家電リサイクルとPCリサイクル

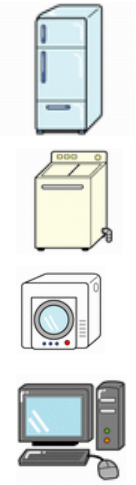

テレビ、エアコン（室外機）、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機は、家電リサイクル法に基づいて、また、パソコンは PC リサイクル法に基づいた処分をそれぞれしてください。

市役所や塩谷広域環境衛生センターでは引き受けられません。

ゴミステーションにも出せません。

詳しくは、下記を参照してください。

☆★☆　家電リサイクル法による処分　☆★☆

◎　対象物

テレビ（全ての種類）
エアコン、室外機　※室外機のみでも対象
冷蔵庫
洗濯機、衣類乾燥機

◎　処分方法（２種類あります）

①電気店に依頼する方法

・電気店に処分が可能かどうかを確認し、処分可能であれば、リサイクル料金その他必要経費を支払ったうえで、処分を依頼する。
※電気店によっては、引き取りを行っていない場合がありますので、事前に確認してください。

②処分業者に直接持ち込みをする

・郵便局にて、対象家電のリサイクル料金を支払い、リサイクル券を処分する家電に貼付する。
・指定引取場所（後述２か所）に自分で持ち込む。

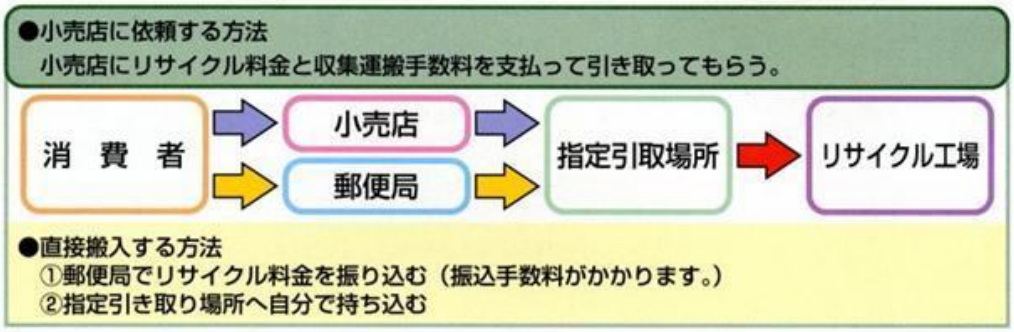

◎　指定引取場所（２か所あります）

①NNY㈱那須事業所

大田原市下石上 1505-11　☎0287(29)2777

②栃木県北通運㈱中央事業所

那須塩原市三区町 650-1　☎0287(36)1121

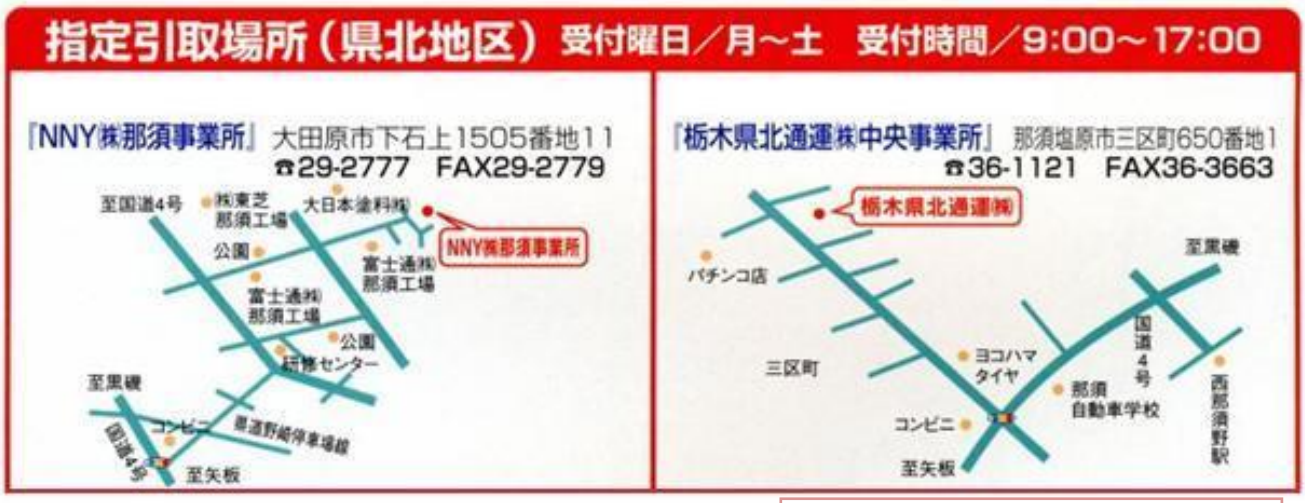

受付日時などについて予告無く変更したり、持ち込みを休止することがありますので、持ち込みの際には、事前に確認をしてください。

◎　リサイクル料金

処分する機器の種類やメーカーなどによって異なります。概ねの目安は下記のとおりですが、詳しくは、郵便局窓口または、家電リサイクル券センターで確認してください。

※リサイクル料金の目安

テレビ	2,700 円前後
エアコン	3,500 円前後
冷蔵庫	4,600 円前後
洗濯機	2,400 円前後

メーカー、種類、大きさなどによって、料金は一律ではありません。必ず、処分する機器の個々の料金を確認してください。

◎　問合せ先

家電リサイクル券センター

☎0120-31-9640　受付時間 9:00～17:00　日・祝を除く

ホームページ　http://www.rkc.aeha.or.jp

☆★☆　PC リサイクル法による処分　☆★☆

◎　対象物

- デスクトップパソコン
- ノートパソコン
- CRT ディスプレイ
- 液晶ディスプレイ

- 購入時に付属していたマウス、キーボード、スピーカー、ケーブルなども一緒に回収できます。
- 取扱説明書や別途購入した周辺機器（プリンターなど）は、メーカーでは、回収しません。
- プリンターなどの周辺機器やケーブル類、取扱説明書など、法律の対象物以外の物は、それぞれの分類にて処分してください。

◎　処分方法

①　各メーカーに直接、処分の申し込みをする。
②　メーカーから送られてきた「エコゆうパック伝票」にて、パソコンなどをメーカーに送付する。

※メーカーが倒産、事業撤退などにより申し込みができない場合には、パソコン３R 推進協会（下記参照）に申し込みをしてください。

◎　リサイクル料金

PC リサイクル

←のマークのある機器の場合には、原則として処分料金はかかりません。

マークのない機器（H15.9 までに販売されたもの）については、リサイクル料金がかかります。

また、マークがある場合でも、メーカーが倒産や事業撤退などで、受付窓口が無くなっている場合にはリサイクル料金が発生することがあります。

◎　問合せ先

一般社団法人　パソコン３R 推進協会

☎03-5282-7685

ホームページ　http://www.pc3r.jp/

料金、具体的な回収方法、その他ご不明な点は、各メーカーまたは、上記協会にお問合わせください。市では、個別の案件については、回答できません。